

1. 医療を受けられる方の権利を尊重し、説明と納得・信頼の医療を追求します。
2. 医療安全に努め、質の高いチーム医療とあたたかな看護を実践します。
3. 救急医療の充実に努めると共に、災害医療にも対応できる病院を目指します。
4. 地域の福祉・医療機関と連携し、疾病治療と予防医療を推進します。
5. 継続的な地域医療を実践するため、経営の安定化に努めます。

禁煙はじめてみませんか？

やめたいと思いながらやめられないのがタバコです。近年、喫煙は単なる習慣や好みではなく、「ニコチン依存症」という病気として考えられており、「ニコチン依存症」の治療には健康保険が使えます。

高島市民病院の呼吸器内科でも医師の診療やカウンセリングなど、禁煙に向けた治療を行っています。タバコをやめたいが、「方法がわからない」「今まで自分でやめようとしたが失敗している」そんな方はぜひ電話予約（Tel 3 6 - 8 0 7 7）へお問い合わせ下さい。

禁煙治療の内容

【診察日】 毎週金曜日 13時～14時（予約制）

【担当医】 呼吸器内科医師 重森 度

【回数】 全5回コース（約12週間）

【費用】 13,090円～（3割負担の場合）

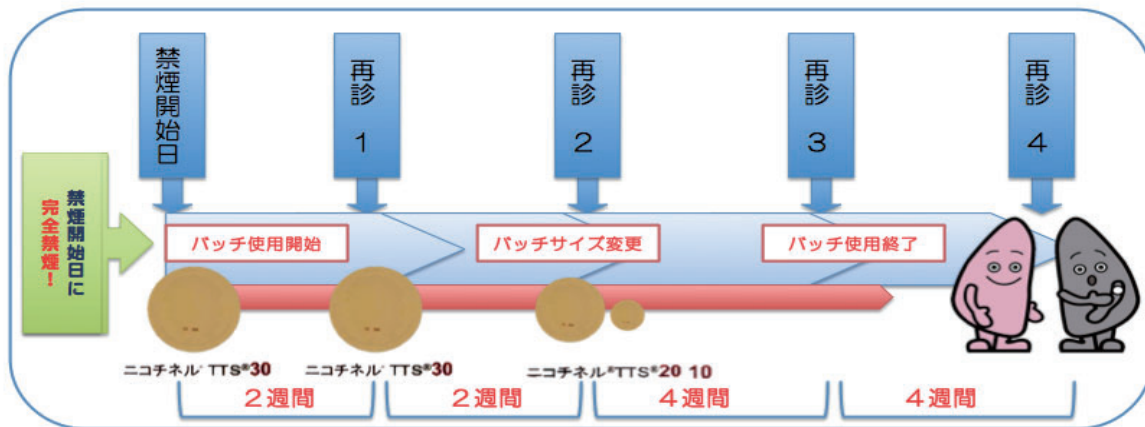
8,730円～（2割負担の場合）

4,360円～（1割負担の場合）

【その他】 ※治療薬は、ニコチン製剤の貼付薬（ニコチネルTTS）です。

※健康保険の対象は下記の「ニコチン依存症管理料の算定対象となる患者」をご確認ください。

●治療スケジュール



ニコチン依存症管理料の算定対象となる患者

1. ニコチン依存症に係わるスクリーニングテスト（TDS）でニコチン依存症と診断されたものであること
2. 35歳以上の方はブリクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上であること
3. 直ちに禁煙することを希望し禁煙治療を受けることに同意していること